

# 築上町人權教育 ・啓発基本指針



2012年(平成24年)3月

 築上町

# ～人権を尊重し合い、安心して心豊かに 生活できるまちの実現に向けて～



21世紀は「人権の世紀」とも言われておりますが、地球上では多くの人々が、人種・民族・宗教等の対立に起因する地域紛争やテロ・迫害により尊い人命が奪われ、人権が侵害される状況が多発しています。

私たちの身近な暮らしの中にも、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者等に対する偏見や差別が、今なお数多く存在しています。

また社会経済情勢の変化を背景とする新たな人権問題も生じており、極めて重要な課題となっています。

そこで本町では、今後の人権教育及び人権啓発についての取り組みを、より効果的にまた実効性のあるものにするため、問題点や社会情勢の変化を踏まえ、新たに「築上町人権教育・啓発基本指針」を策定いたしました。

今後は、この基本指針に基づき人権を尊重しあい、安心して心豊かに生活できるまちの実現に向け、町民の皆様とともに取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、この基本指針の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提案を頂き、長期にわたりご審議して頂きました「同和問題早期解決と人権擁護に関する委員会」の委員の皆様、厚くお礼を申し上げます。

平成24年3月

築上町長 新川久三

## 目 次

第1章	はじめに	1
1	基本指針策定の趣旨	1
2	基本指針の性格	1
3	人権教育・啓発推進の視点	2
4	計画の推進体制等	3
第2章	人権を取り巻く状況	4
1	国際的な潮流	4
2	国・県における取り組み	4
3	本町における取り組み	5
第3章	人権教育・啓発の推進	6
1	あらゆる場における人権教育・啓発の推進	6
(1)	就学前	6
(2)	学校	7
(3)	地域社会	9
(4)	家庭	10
(5)	企業・職場	11
2	人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進	12
(1)	町職員	12
(2)	教職員・社会教育関係者	12
(3)	保健福祉関係者	14
(4)	マスメディア関係者	14

第4章	人権問題のこれまでの取り組み・現状と課題・施策の方向	…	15
1	同和問題	………	15
2	女性に関する問題	………	17
3	子どもに関する問題	………	19
4	高齢者に関する問題	………	21
5	障害者に関する問題	………	23
6	外国人に関する問題	………	25
7	H I V感染者・ハンセン病患者等に関する問題	………	27
8	さまざまな人権問題	………	29
第5章	計画の推進	………	31
1	指導者の養成	………	31
2	人権教育・啓発資料等の整備	………	31
3	効果的な手法による人権教育・啓発の実施	………	31
4	隣保館事業の充実	………	32
5	町職員や各種団体等の研修の充実	………	32
6	福岡県、近隣市町村、関係団体等との連携	………	32
7	基本指針の見直し	………	32

## 資 料

資料1	世界人権宣言	………	33
資料2	日本国憲法（抄）	………	37
資料3	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	………	40
資料4	築上町同和問題の早期解決と人権擁護に関する条例	………	42
資料5	築上町同和問題の早期解決と人権擁護に関する規則	………	43
資料6	築上町人権教育・啓発指針策定経過	………	45
資料7	築上町同和問題早期解決と人権擁護に関する委員会名簿	………	46

## 築上町人権教育・啓発基本指針

2012年（平成24年）3月

---

築上町役場 人権課（築城支所内）

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891-2

TEL 0930-56-0300 FAX 0930-56-1405

（築城支所）

〒829-0192 福岡県築上郡築上町大字築城1096

TEL 0930-52-0001 FAX 0930-52-2786

---